

高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム(第6回)

開催概要

1 日時

平成31年4月24日(水)

15時00分～15時30分

2 場所

中央合同庁舎第8号館 8階 822会議室

3 出席者

小野田 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

北村 警察庁交通局長

佐々木 総務省大臣官房地域力創造審議官

尾崎 厚生労働省老健局振興課長(代理出席)

垣見 経済産業省製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室長(代理出席)

蔵持 国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長(代理出席)

4 議事の概要

(1) 平成30年中の高齢運転者に係る交通事故状況

警察庁から、

- ・ 先般の東京都豊島区における死亡事故など依然として高齢運転者による交通死亡事故が相次いでいること
- ・ 80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数は266人であったこと
- ・ 75歳以上の高齢運転者の免許人口10万人当たりの死亡事故件数は減少の傾向にあるものの、依然として高齢運転者ほど死亡事故を起こしやすい傾向が続いていること

等について報告。

(2) 関係省庁の取組状況等の報告(詳細は別添「概要」及び「一覧」のとおり。)

交通対策本部決定に基づく各省庁の取組について、

警察庁から、

- ・ 「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」分科会における検討状況

等について報告。

国土交通省から、

- ・ 「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間取りまとめへの対応状況の概要
- ・ モビリティの維持・確保に向けた取組として、タクシーの相乗り導入、自家用有償旅客運送の実施の円滑化
- ・ 地域交通フォローアップ・イノベーション検討会の開催状況等について報告。

経済産業省から、

- ・ 「安全運転サポート車」の普及のための広報活動・体験機会の拡充等について報告。

厚生労働省から、

- ・ 改正道路交通法の円滑な施行及び高齢者の移動手段の確保に関する関係機関や地方公共団体との連携等について報告。

総務省から、

- ・ 地域運営組織等による高齢者移動手段確保への地方財政措置
- ・ マイナンバーカードを活用した公共交通支援の、実証事業を踏まえた実運用の開始等について報告。

内閣府から、

- ・ 全国交通安全運動における普及啓発の実施
- ・ 高齢運転者交通安全推進事業講習会の実施結果等について報告。

(3) 今後の取組等について

交通対策本部決定の目標である「80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数を、平成32年までに200人以下」の達成に向け、人的要因として操作不適が多い等の最近の高齢運転者による交通事故の特性等を踏まえつつ、政府一体となって高齢運転者に係る交通事故防止の各種取組を更に推進すること、また、継続的にフォローアップを行うとともに、各省庁の取組状況を踏まえ、本ワーキングチームを適宜開催することについて確認した。